

清掃一組だより

第 9 号



発行日：平成17年12月16日

発行：東京二十三区清掃一部事務組合

〒160-0004 東京都千代田区飯田橋三丁目5番1号

東京区政会館12階～15階

T e l 03 - 6238 - 0615

F a x 03 - 6238 - 0620

東京二十三区清掃一部事務組合は、
循環型社会の形成を目指しています。



◇ 一般廃棄物処理基本計画（原案） ◇ ～原案を公表し、パブリックコメントを受付ました～

当組合が平成12年4月に「一般廃棄物処理基本計画」を策定してから5年が経過しました。清掃事業をめぐる状況は刻一刻と変化しています。このため、この計画を見直し、これからの中・長期的な施策を示すことが必要となっており、現在、新しい計画の策定に向け検討を進めています。

計画の策定に向け内容を検討しています。

現在、当組合では、平成18年度から向こう15年間を計画期間とする新しい一般廃棄物処理基本計画の策定作業を進めています。

策定作業は、当組合内部委員のほか、委嘱した区の委員の参画を得て検討を進め、このたび、「一般廃棄物処理基本計画(原案)」(以下「原案」という。)を取りまとめたので、この原案について、区民等の皆様からご意見をいただくこととしました。

原案の主な内容は、循環型社会の構築に向けた目標・施策とその中心となる施設整備計画(清掃工場の建替えなど)を示したもので、資源・エネルギー回収の徹底、環境負荷の低減、最終処分量の最小化を目標としたものとなっています。

パブリックコメントの実施

計画の策定にあたっては、広く区民の皆様からご意見をいただくため、一組ホームページ、本庁窓口・清掃工場等各処理施設でのポスターの掲出や、マスメディアへの広報情報提供を行い、パブリックコメント実施のご案内をいたしました。また、各区や自治情報・交流センターのご協力をいただき、原案の閲覧を、本庁窓口、清掃工場等各処理施設及び区清掃担当窓口等で行い、11月21日から12月4日の2週間を意見提出期間としてパブリックコメントを実施しました。

寄せられたご意見など

区民の皆様から、電子メール・ファクシミリ・郵送により、全部で32件のご意見をいただきました。主なご意見は、廃棄物の排出抑制にかかるものや最終処分量の縮減、サーマルリサイクルに関するものなどとなっています。お寄せいただいたご意見は、整理・集計して当組合の考え方等を付し公表いたします。

今後の予定

新しい一般廃棄物処理基本計画は、パブリックコメントのご意見も考慮して平成18年1月に決定する予定です。